

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税（償却資産）の課税情報ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部課税課（固定資産税 家屋・償却資産グループ）、船場法人市税事務所	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（償却資産）の課税のために利用する。	
記録項目	<p>（宛名情報） 1区コード、2履歴番号、3履歴区分、4氏名、5通称名、6生年月日、7現住所、8電話番号、9送付先番号、10送付先住所、11納税管理人等氏名、12納税管理人等通称名、13納税管理人等住所 等</p> <p>（納税義務者情報） 14台帳番号、15宛名番号、16氏名表示区分、17共有人数、18共有構成員数、19持分（分子、分母）、20納税管理人等情報、21送付先情報、22異動事由コード、23理由コード 等</p> <p>（申告情報） 24事業種目、25事業開始年月、26申告情報、27担当者氏名・28電話番号、29税理士氏名・30電話番号、31短縮耐用年数区分、32増加償却区分、33非課税区分、34特例区分、35特別償却・圧縮記帳区分、36定率・定額区分、37青色申告区分、38資産所在地、39減免区分、40借用資産区分、41借用資産貸主名称、42事業所用家屋所有区分、43平均減価残存率、44平均耐用年数、45備考 等</p> <p>（資産情報） 46台帳番号、47資産番号、48資産種類、49前年前取得価額、50前年中減少価額、51取得価額、52資産名称、53取得年月、54耐用年数、55残存率、56前年度評価額、57当年度評価額、58当年度修正評価額、59特殊評価区分、60増加償却、61陳腐化償却額、62遊休補正率、63特例区分、64特例率、65課税標準額、66特例差額、67減免区分、68減免率、69減免適用月数、70税額、71減免税額、72異動事由コード 等</p> <p>（調定に係る情報） 73台帳番号、74申告区分、75共有区分、76免税点区分、77課税標準の特例区分、78構築物、79機械及び装置、80船舶、81航空機、82車両及び運搬具、83工具・器具・備品、84合計、85調整額、86税額、87減免対象額、88減免率、89減免適用月数、90資産明細減免額合計、91減免税額、92年税額、93前納報奨金、94異動後期別税額、95随時税額、96随時納期、97異動前評価額、98異動前課税標準額、99異動前年税額、100異動前期別税額、101宛名番号、102納税管理人等情報、103送付先情報 等</p> <p>（電子申告 固定資産税（償却資産）項目） 104所有者コード、105事業種目、106資本等の金額、107事業開始年月、108申告書記載金額項目 等</p>	
記録範囲	償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告書、実地調査及び減免申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—